ま え が き

大阪府の財政状況につきましては、毎年 6 月と 12 月にそのあらましを公表しており、 今回は、平成 27 年度当初予算の概要と平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで の期間における財政運営の状況を中心に公表します。

府財政は、歳入面では平成 26 年 4 月に地方消費税の税率が引き上げられた影響や景気動向により、府税収入全体ではリーマンショック前の水準にまで回復するものの、歳出面では社会保障経費や公債費などの義務的な経費が増えており今後も増大する見込みであるなど、依然予断を許さない状況です。

しかしながら、府民の皆さまの負託に応えるためには、財政規律を堅持しつつも、人口構造の転換など社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していかなければなりません。

このため、平成 27 年度の当初予算編成においては、これまでの改革の取組みを継承・発展させ、"大阪の再生"の実現をめざすため、財政運営基本条例や「行財政改革推進プラン(案)」、「府政運営の基本方針 2015」を踏まえ、事業効果や手法の妥当性を検証しつつ、知事重点事業特別要求枠を創設するなど、徹底した「選択と集中」による施策の重点化を図りました。

この結果、南海トラフ巨大地震対策や集中豪雨対策などの減災・治安や、子ども・子育て支援といったセーフティネットなどの"安全・安心"を着実に確保するとともに、大阪産業の活性化、教育、都市魅力創造など"大阪の成長"を実現するための施策に重点的に財源を配分しました。

今後とも、「規律の確保」「計画性の確保」「透明性の確保」を基本理念とした大阪府財政運営基本条例を踏まえつつ、"大阪の再生"へ向けて、全力で取り組みます。

府民の皆さまにおかれましては、大阪府の財政の実情についてご理解をいただきます とともに、府政の推進に一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

平成 27 年 6 月

大阪府知事 松井 一郎